

## 2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	7	高齢者虐待防止法の理解と徹底。 些細なことの積み重ねが、気づかないうちに不適切な対応をしているのではないか。	高齢者虐待防止法を全職員理解し、虐待や疑わしい行為等は、絶対に行わないケアを提供する。	外部研修や内部研修等を通して、虐待防止法を理解すると共に、職員は提供するケアの振返りや工夫等ができるようにする。今後も委員会活動を通し、ケア方法の検証を継続し、疑わしい行為を発見した場合は早急に対策を講じる。職員は些細なことでも疑わしい行為等は見過ごさない。	12か月
2	14	利用者様の人格を尊重した声かけや対応等。	利用者様一人ひとりの生活を尊重する。	利用者様一人ひとりの生活リズムを尊重し、言動や感情等を理解し、自己決定できるように工夫して関わっていく。また、プライバシーに配慮し、不適切なケアをしていないか等を各種会議で検討し、日々の業務の中で互いに声かけをしながら取り組んでいく。	12か月
3					か月
4					か月
5					か月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。